

# マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

遠州信用金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与、拡散金融、金融取引の不正利用等（以下、「マネロン等」といいます）の防止に向け適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

## 1 組織体制

- (1) 当金庫の最高意思決定機関である理事会は、マネロン等防止を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。
- (2) 当金庫は、マネロン等対策の責任者および統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携のもと、組織全体で横断的に対応します。
- (3) 当金庫は、マネロン等対策に関して、金庫内の役割を明確にして、適宜適切な措置を講じることができる態勢を整備します。
- (4) 当金庫のマネロン等のリスクが変化した際や、運営上の課題が確認された場合には、改めて方針・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン等対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

## 2 管理態勢

- (1) 当金庫におけるマネロン等防止対策の統括部署は事務部とし、関連する各部や営業店等と連携を図りマネロン等対策に取り組みます。
- (2) 関連のグループ会社におけるマネロン等対策をグループ一体で総合的に管理・監督するため、統括部署がグループ内での対応、情報共有に取り組みます。また、グループ一体でマネロン等対策を実行するため、方針・規程・手順・具体的対策等に関して、手続を定めグループで整合性を確保します。

## 3 リスクベース・アプローチに基づくマネロン等対策

- (1) 当金庫は、マネロン等に関するリスクに対し、各種データを有効に活用し、リスクの特定・評価および各リスクに応じたリスク低減措置を講じるなど、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を実践します。
- (2) リスクの特定・評価およびリスク低減措置については、定期的にその有効性を検証し、必要に応じ見直しを行います。
- (3) 特にリスクの高い取引については、適切な確認措置等を実施するなど、必要なマネロン等対策を講じます。
- (4) 適切なフィルタリング・取引モニタリングを実施し、疑わしい取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。

## 4 お客さまへの対応方針

- (1) 適切な取引時確認を実施し、お客さまや取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。
- (2) お客さまからの定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。
- (3) 反社会的勢力を含め、自らが定める顧客管理を実施できないと判断したお客さまとの取引等については、取引の謝絶等のリスクの遮断に努めます。

## 5 疑わしい取引の届出

- (1) 当金庫は、疑わしい取引を適宜適切に検知・監視・分析できる態勢を整備します。
- (2) 営業店からの報告、またはフィルタリング等で検知した取引を基に顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい者や取引等を適切に把握し、当局宛速やかに疑わしい取引の届出を行います。
- (3) 当金庫は、疑わしい取引の届出について、適宜適切に対応するため、役職員に対し、関係法令・事務規定・事例資料に基づき継続的な研修を行い、スキルの向上に努めます。

## 6 経済制裁および資産凍結

国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

## 7 研修等の実施

当金庫は、関連するグループ会社を含めた全役職員に対して、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、組織全体としてマネロン等対策への理解を深め、役職員の専門性・適合性等の維持・向上を図ります。

#### 8 実効性の検証

当金庫は、マネロン等の管理態勢について、対策の実効性および遵守状況を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

#### 9 お客さまへの周知

お客さまからの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店等を活用して、お客さまからの理解を得るための周知、広報活動に取り組めます。

以上

2023年8月1日